



動物園へ行こう！

おもしろいきものもり

～藤 浩志のかえっこおもちゃでつくる世界～

6月24日(土)～10月9日(祝)

展示入れ替えのため、6月15日(木)～23日(金)の期間、ギャラリーを閉鎖します。



おもしろい生きものが暮らす森が、ともだちや絵本美術館に出現！

そこに生息する生き物は、子どもたちから集められた、

いらなくなつたおもちゃやぬいぐるみでつくられた不思議な動物や植物たち。

そこに暮らす生き物がどういう性格で、どのような物語をつくってきたのか、

これからどういう物語を生み出すのか、それを想像してみてください。

みなさんにも参加してもらう、おもしろ作品展です。

おもしろ
いきもの
もり



ともだちや絵本美術館

32-8050

期間中、いらなくなつたおもちゃを
持ってきてもらって交換する『かえっこ』も開催予定。

※詳しくはHPやSNSでお知らせします。



大牟田市

ともだちや絵本美術館

市民のひろば

※入会・参加を希望する人は問い合わせを。

サークル会員募集

吉野竹細工の会

竹細工（玩具、干支、置物等を製作）を通じて、楽しく会員の交流を深めています。

とき 毎月第1～4木曜日午前9時30分～正午

ところ 吉野地区公民館

会費 月500円

問合せ 吉田（☎090・3195・2754）

柳の会

ストレッチや呼吸法、ツボ押しで、肩こり、腰痛、ひざ痛を整える健康体操をしています。

とき 每月第1・2・3木曜日午前10時30分～11時30分

ところ 手鎌地区公民館

会費 月1500円

問合せ 奥園（☎080・6419・7886）

なつめろ楽唱会

声を出すことで、脳の活性化につながります。みんなで楽しく歌いませんか。

とき 每週金曜日午後1時30分～3時30分

ところ えるる

会費 1回500円（初回のみ教

材費2000円）

問合せ 宮崎（☎090・1082・0108）

大牟田竹と太鼓舞踊 千童会

一緒に、太鼓、歌（カラオケ）を楽しく学びませんか。

とき 每月第2・4日曜日午前10時～正午

ところ 駆馬地区公民館

会費 月1000円

問合せ 蓬尾（☎090・9588・8029）

大牟田童謡会
童謡、唱歌、わらべ歌などを楽し
く練習し、子どもたちに伝承してい
く活動をしています。
とき 每週月曜日午前10時～正午
(毎月第1月曜日は休み)

ところ えるる

会費 1回500円（初回のみ教
材費2000円）

問合せ 宮崎（☎090・1082・0108）



シェフ・滝沢よう子さんによる本格フランス料理教室と、ワインソムリエによるワインの話をたっぷり楽しめる婚活パーティーを開催します。料理に合わせたワインやソフトドリンクを用意してお待ちしています。

▶とき 6月18日(日) 11:00~15:00

(10:30~受け付け)

▶ところ レストランだいふく 4階ホール

▶対象 結婚を望んでいる、25歳~45歳

くらいまでの独身の男女・各15人

※応募者多数の場合は抽選。

※男性は市内に居住または通勤している人、

女性は居住地・勤務先は問いません。

▶参加費 7,000円(税込)

▶申込期限 6月10日(土)

▶主催 レストランだいふく(大福商事株式会社)

■申込み・問合せ レストランだいふく

(☎53-3333)

詳しくは、
こちら↓



こちらからも

申込可↓



当日スケジュール

・自己紹介タイム

・料理教室 他

※調理を行いますので、エプロンを持ってきてください。



※写真はイメージです。

loveおおむたプロジェクト

「おおむたを元気にしたい」という思いから、大牟田市と民間団体が連携して取り組んでいるプロジェクトです。本市では、人口減少が進む中、出会いの場の支援やセミナーの開催等を行っています。

あなたの暮らしに身近な

消費生活センター

えるる1階 (☎41-2623)

相談時間 平日午前9時30分~午後4時

〈相談事例1〉

①マイナポイント事務局から、「マイナポイントがまもなく失効するので、請求してください」というメールが届き、記載された申込みのURLをタップして、メールアドレスや住所、氏名、電話番号、クレジットカード番号など入力したが、ポイントの受け取り画面に切り替わらない。フィッシング詐欺なんか。

②年金に関する機関名で、「重要なお知らせ」というショートメッセージが届いた。URLがあるがアクセスしても大丈夫だろうか。

実在の組織を騙るフィッシングメールに注意

メールやSMS(ショートメッセージ)に記載されたURLには、絶対にアクセスしないようにしましょう。万一本物のカード情報を入力してしまったら、すぐカード会社に連絡してください。日頃から、自分で調べたURLや正規のアプリからアクセスするなど対策し、困ったときは消費生活センターに相談してください。

〈相談事例2〉

①「ガス給湯器の点検の委託を受けている」と電話があり、点検してもらったところ、油もれがあり交換の必要があるとの説明を受けたため契約した。しかし、ガス会社に確認したら、正式な委託業者ではないことが分かった。

②「近くで工事している」と業者が挨拶に来た時に、瓦がずれているようなので無料で点検すると言わたった。強引に屋根に上がり点検をした後、修理が必要と言われた。断ったが、勧誘がしつこかった。

点検商法に注意！

点検を口実に自宅を訪問し、点検後に不安をあおつて契約させる「点検商法」と呼ばれる商法です。事例のように正式な委託業者を騙って訪問してきたり、しつこく勧誘されたりする場合があります。突然、「点検する」と来訪してくる業者には注意しましょう。訪問販売は、書類をもらってから8日間はクーリング・オフができます。期間を過ぎても取り消しができる場合もあるので、まずは消費生活センターに相談してください。